



1. 平成30年度の発報状況について

(平成30年4月～平成31年2月)

「まもるっち」の総発報件数は11か月間で 61,765件 でした。その内、児童が「まもるっち」を間違えて引っぱったことにより、「まもるっちセンター」が対応した誤報は、48,951件 にのぼり、登下校時間帯に集中しています。なお、新1年生に配付した「まもるっち3」について誤報対策を施したこともあり、誤報件数は、前年同期間から 7,074件 減っています。

2. 平成30年度の緊急事案について

(1) 緊急事案取扱い件数 (平成30年4月～平成31年2月)

児童が身の危険を感じ、緊急事案として取り扱った件数は 7件 (前年同期間 8件) と減少傾向にあり、重大な事態に発展した事案はありませんでした。また、緊急事案にまで至らなかった事案についても、保護者・教員・生活安全サポート隊が現場へ駆けつけることにより解決に至っております。

(2) 主な緊急事案の概要 (平成30年12月～平成31年2月)

- 1月中旬の午後4時頃、同級生2人と下校中に、自転車に乗った不審な中年男性に「背が高いね。何年生？」と声を掛けられた。(5年生・女子)
- 1月中旬の午後5時頃、同級生他4人と下校中に、70歳くらいの高齢男性から「君でっかいね、何年生?」「6年生使うでしょ?」と声を掛けられ、筒状の物を渡されそうになった。(6年生・女子)

3. 卒業生の保護者様へ

まもるっちの貸与は6年生で終了となりますが、区立中学校・義務教育学校では防犯ブザーを生徒全員に配付しています。また、区内在住で、区立中学校・義務教育学校(後期課程)以外に通学する中学新1年生のうち、希望する方は住所・氏名・年齢がわかるもの(保険証・生徒手帳など)を持参のうえ、学務課・各地域センターへお越しください。配付期間は4月5日～5月31日です。防犯ブザーは、安全のために登下校以外でも携帯しましょう。行動範囲が広がり、帰宅時間も遅くなる中学生は帰宅時に明るい道を通る、友人と帰宅するなど危険回避能力を身につけていきましょう。



4. 保護者の方へのお願い

(1) 落とし物・忘れ物について

まもるっちの落とし物・忘れ物が増えています。特に児童センターに置き忘れる事例が多くみられますので、お子様が児童センターに行かれる際には一言注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

(2) 緊急連絡先に変更があった場合について

児童が緊急発信をしたときは、「まもるっちセンター」のオペレーターから保護者（緊急連絡先）の方に連絡をしますが、連絡がとれない保護者の方がいらっしゃいます。「携帯メールアドレス」、「電話番号」などご登録の緊急連絡先が変更となった場合は、早めに「変更届」を必ず提出してください。

＜変更届の提出先＞

区立小学校・義務教育学校児童の保護者については、それぞれの学校へご提出ください。国・私立等小学校児童の保護者については品川区地域活動課（生活安全担当）の窓口で直接お手続きをお願いいたします。

5. 児童見守りシステム（まもるっち）協力者加入のお願い

児童見守りシステム（まもるっち）は、まもるっち端末による児童の見守りと共に、地域で子どもを見守り、万一の場合は状況確認をしていただく協力者の存在が欠かせない、地域全体で児童を見守る大切なシステムです。児童を見守る地域の一員として、協力者としてのご登録をお願いいたします。

なお、協力者になっていただく対象者は、下記の全ての条件を満たせる方となっています。

- システムの趣旨や協力者に求められる役割等をご理解いただき、ご賛同いただける方
- 品川区内に在住の方、または在勤の方
- 児童の登下校の時間帯に、在宅率の高い方
- お子様が小学校・義務教育学校（前期課程）卒業後も継続して品川区に住まわれる見込みの方

品川区ホームページ（<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>）から電子申請によりお申し込みください（スマートフォンをご利用の方は、下記QRコードから電子申請のページへ進むことができます）。

登録（個人用）
はこちらから



登録（事業所用）
はこちらから



【問い合わせ先】

品川区役所地域活動課生活安全担当

電話 5742-6592

品川区教育委員会事務局庶務課

電話 5742-6823